土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 10 整理番号 108-22003 調製年月日 • 契機 令和4年7月19日 第116条第1項第1号 所在地 江東区木場二丁目11番1の一部 (地番) 江東区木場二丁目15番3号 (住居表示) 訂正年月日‧契機 令和6年1月23日・第116条の3第1項 工場又は指定作業場の名称 清水建設 (株) 東京木工場(平成27年11月12日主要な施設の一 面積 659.73 m² (汚染地) 6,329.15 m² (調査) (土地の改変に係る事業の名称) 部除却) 汚染状況調査の方法について特筆すべき事項 当該土地において講じられた健康被害の防止又は 舗装 (含有量基準超過区画) 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容 当該十地に第122条第1項第2号の十壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨) 当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 当該十地が十壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要 形質変更時要届出区域(指-1305号) 届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨 備考 調製・ 報告受理年月日 特定有害物質の種類 適合しない基準項目 汚染状況調査の受託者 訂正回 **含有量基準)**溶出量基準・第二溶出量基準 令和4年6月10日 調製 鉛及びその化合物 興
開発株式会社 令和4年6月10日 ふっ素及びその化合物 含有量基準 · 溶出量基準) 第二溶出量基準 興亜開発株式会社 調製 土壌の汚染状況 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準

土壤汚染情報公開台帳

								(案件No. 10)
	報告受理年月日		特定有害物質の種類		適合しない基準項目			汚染状況調査の受託者
地下水の汚染状況		調製			地下水基準・第二地下水基準			
					地下水基準・第二地下水基準			
地下水の汚染状況 (敷地境界)		調製			地下水基準・第二地下水基準			
						基準・第二地下水差		
土地の措置又は改変状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の措置又は	は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和4年5月2日 (令和4年5月17日)	訂正1	令和7年2月28日	アスファルト撤去 去、杭撤去		清水建設株式会社	有・無	浄化等処理、分別等処理
	令和4年8月12日 (令和4年9月1日)	訂正1	令和7年2月28日	杭打設、掘削除去、基礎設置、 埋戻し、外構工事		清水建設株式会社	(有・無	浄化等処理、分別等処理
							有・無	
							有・無	
							有・無	
							有・無	
							有・無	
							有・無	
							有・無	
							有・無	